

この町は あなたが住む町 つくる町 神川町議会

かみかわ町議会だより



四軒在家「子ども会育成会活動」

(写真提供 子ども会育成会員の皆さん)

年々子供の数が少なくなっている中で、四軒在家子ども会育成会では、子供たちの健やかな成長を願い、年間を通し「かるた大会」や「町民体育祭」及び「天マス会」などの、心のふれあいを大切に交流事業を行っています。

<主な内容>

- 平成28年度神川町一般会計補正予算(第3号) など補正予算を可決
- 神川町税条例等の一部を改正する条例などを可決
- 神川町議会活性化特別委員会設置に関する決議を可決

議会を傍聴しませんか

第1回定例会は3月7日(火) [午前9時~] 一般質問等から17日(金)を予定しています。



編集 神川町議会運営委員会
発行 埼玉県児玉郡神川町議会

〒367-0292 児玉郡神川町大字植竹909
☎0495(77)0707 <http://www.town.kamikawa.saitama.jp>

定例会のあらまし

平成28年第6回神川町議会定例会は12月6日から14日までの9日間の会期で開かれ、町政に対する一般質問が行われたほか、町長から提案された平成28年度神川町一般会計補正予算ほか16議案、決議1件、議員提案1件、陳情1件、報告1件などが審議されました。

町政に対する一般質問

一般質問は、12月6日に行われ、8名の議員が町長をはじめ町当局の考えを質問しました。概要は次のとおりです。



川浦雅子議員

学童保育について

「施設への町単独補助について」

全国の学童保育実施場所は、学校施設内や児童館内等で、全体の8割以上が公的な施設ですが、町では民設民営です。集団の中で、子供

に生活環境を保障し、施設の運営を支えるのは町の役割と思います。少子化といいますが、働く保護者が増え、今後利用者は増加すると思われる。また、ひとり親家庭や、多子世帯同時入所者への減免制度も国にはありません。町独自で、公設等、利用しやすい環境整備と、施設家賃補助（上里町月3万円、熊谷市月9万円等）について伺います。

答え 町長

「運営費補助を引き続き行い、賃借料補助は多角的に検討します」

町では、町内4カ所の学童保育所を民間事業者に運営委託しています。各施設は、保護者負担金と町の委託料により運営しています。が、委託料はおおむね運営費の2

分の1の額です。

賃借料は、委託料算出に当たって対象経費に含まれていることから、国や県とも確認、調整し多角的に検討します。ひとり親世帯、多子同時入所世帯の保護者負担額減額措置に対する補助については、国や県、また近隣市町の動向を注視し、その把握に努めます。公設設置は、現状では町の学童保育所への待機児童数はゼロ人であり、今のところ検討していません。

給食費について

「第2子からの無償化について」

今、子育てには非常にお金がかかります。入学準備金、旅行積立、学級費、部活動、給食費等。

親は、賃金が上がらない中、一生懸命働き、必死に子育てをし、教育にかかるお金は切り詰められないので、生活費を切り詰めています。「とても大変です!」という、子育て世代の声を聞いて頂き、少しでも

も保護者負担を減らせるよう、第1子の年齢に関係なく、第2子にも給食費免除を拡大する考えについて伺います。

答え 教育長

「恒久的な財政負担を考慮すると、現段階では難しい状況です」

給食は食育の中心で、地産地消を通して地元を理解し、食文化の継承や自然の恵みへの感謝、さらには勤労の大切さを学ぶ上で、重

要な教材となっています。

町は、これまで経済的理由で就学が困難な家庭などに対して、就学支援制度や第3子以降給食費免除制度による子育て支援を実施しています。

第2子の給食費無償化に要する額は、年間約1,500万円が見込まれ、恒久的な財政負担が伴うことを考慮しますと、現段階では難しい状況です。

地域活性化について

「地域おこし協力隊と住民との関わりについて」

町では、国の制度を利用して「地域おこし協力隊」が活動しています。隊員は地域協力活動に従事し、定住、定着を図り、地域力の充実、強化を目指す取り組みを行うようですが、住民との関わりがどれ程あるのか伺います。

現在の隊員は、祭り協力やアイドル育成等の活動をしていると聞きました。隊員の個性を十分に発揮し、更なる力を引き出す役割が自治体求められています。協力隊員に協力する人をつくり、人との関わりの中で賑わいを創ることが活性化に繋がるものと思います。今後2年間をどのような方向性で進めるのか伺います。

答え 町長

「今後、更に地域住民とのかかわりを深めます」

現在、町で委嘱している協力隊員は、神流川流域の魅力の情報発信やにぎわい創出のためのイベントの企画立案、音楽を生かした地域振興を目的とし、ご当地アイドルの育成やご当地ヒーローの立ち上げ、地域イベント等での音響協力等を行っています。

これまでの活動は、直接住民とかわかることは少なかったかもしれませんが、来年春にはご当地アイドルのデビューを予定しており、その後は、各地域でのイベント参加や福祉施設への慰問等を行う予

定です。

また、平成29年度からは、町の特産品である梨に重点を置いた特産農業サポーター及び山間地域の活性化と誘客を目的とした山里活性化推進委員の2名の協力隊員を委嘱する予定であり、地域密着活動をさらに進めます。



イベント支援（冬桜まつり）



滝沢邦利議員

旧神泉中学校跡地の活用について

「教室及び校庭の有効活用について」

1階の教室の全てを生涯学習の展示会場として、展示用パネル、ケー

ス及び机を配置し、利用者が自由に使えるスペースに、また、児玉郡市、藤岡市をはじめ近隣市町との連携により、受賞者の作品展示を行うなど広域的な文化交流の場として活用することについて伺います。

期間限定イベントとして、夏休みに、モンゴル国遊牧民住居「ゲル」での体験学習やモンゴルの若手力士との交流イベント開催について伺います。

また、校庭を駐車場として活用し、そこから城峯公園行きのバスを運行することについて伺います。

答え 町長

「教室は、文化財展示や交流施設として整備し、校庭は現状での活用を考えています」

旧神泉中学校跡地の活用については、校舎等利用検討委員会及び庁内検討会議の検討結果を踏まえ、文化財等の展示室や図書室、幼児から高齢者まで全ての方が集い語らえる地域交流施設などの多目的室を1階に、防災関係施設を2階に配置する予定です。

現在の校庭は、冬桜の宿 神泉や城峯公園キャンプ場宿泊者による野球やサッカー練習、草野球チームやスポーツ少年団、消防団特別点検の練習や体育祭練習、駅伝練習などに利用されています。今後も地域の方々の利用を優先し、

現状での活用を考えています。駐車場については、プール跡地の利用を視野に入れ、検討します。城峯公園等へのアクセスは、北側にある町営バス停の利用を考えています。校庭を利用した期間限定イベントは、指定管理者等と協議、検討します。



旧神泉中学校の現在

答え 教育長

「今後とも広域的な交流に努めます」

生涯学習事業の広域的な交流は、近隣市町で実施される各種事業の

情報を町民の方にお知らせすることや、かるた大会、子ども大学ほんじょう、はにわ展等、近隣市町と共同で広域的事業を実施しています。今後これらの事業を継続するとともに、郡市内の担当職員会議等において、新たな事業についても提案します。



廣川 学 議員

小中学校に対する町の支援、助成について

「学習環境整備や人的支援について」

全国的に国や県の基準による教員数では、学校での十分なフォローはしにくいのが現実です。町では、それらを踏まえて人的補助をして、学習環境や登下校時の安全を整えているものと思いますが、具体的にどのような支援をしているのか伺います。

来年度だけでなく、この先も児童、生徒数の減少が予想されます。これらに対する来年度以降の町の考え方を伺います。

答え 教育長

「今後とも教育の充実に努めます」

町では、教育振興基本計画に基づき、教育の充実、推進に取り組んでいます。

児童生徒の学力向上支援、特別支援学級の児童生徒支援、日本語

が得意ではない児童の支援等を行うために、町では合計23名の臨時教職員を各小中学校に配置しています。また、登下校はスクールガードリーダーを中心に見守り活動をしていただいています。

児童生徒数の減少により、教職員数の減少も見込まれますが、学校の実態に応じて臨時教職員を配置し、学校教育の充実に努めます。



坂本貴佳議員

道路管理について

「舗装状況及び交通事故防止について」

道路整備（舗装・標識）は交通事故撲滅の一因ですが、土地改良が終了し、早四半世紀が過ぎた今、町内農道の舗装整備の達成率はどのような状況なのか伺います。また舗装された道路の交差点は道路により工事方法が異なっています。基準工事仕様及び今後の方針について伺います。

町内交通事故の詳細情報が無い中で、同じ場所で事故が起これないようにするためには、交通事故発生情報（個人情報を除く場所、原因、標識有無、道路状況等）を把握し、行政で何か出来る事はないかを調査する等、交通事故発生情報データベースを作成すべきと思いますが伺います。

答え 町長

「警察と連携し、交通安全対策を進めます」

土地改良事業で整備した道路も町道として一元管理をしており、舗装率は、道路認定されている道路全体で46.4%、車が通れる4メートル以上の道路では74.1%となっています。今後の整備は、

利用状況と交通量及び財政状況を考慮し検討します。

工事方法の差異につきましては、現場状況や整備計画を加味し、施工しています。

道路標識については、今後も継続して公安委員会へ対策の実施を要請します。また、交通量の多い交差点や事故発生箇所には、減速マークや交差点注意の路面標示を引くなど、町で対応可能な交通安全対策を積極的に進めます。

通学路について

「グリーンベルトについて」

現在、町の通学路を見ると、両側に歩道がある場所、片側だけ、両側にグリーンベルトがある場所、片側だけ、全く無い、の5つに分類できますが、どのような基準で、歩道及びグリーンベルトを設置しているのか、また、グリーンベルトの設置状況について伺います。

グリーンベルトの有無により歩行方法が異なると、小学生に混乱が起き、歩行方法を勝手に判断する可能性があります。『安全な歩道での通学路確保』『両側グリーンベルトでの通学路確保』は必要と思いますが、町の方針について伺います。

答え 町長

「通学路の安全確保に努め、グリーンベルトの設置を進めます」

現在町内で通学路として利用している主要道路の総延長は約25キロメートルで、うちグリーンベルトが設置されている区間は4キロメートルです。設置区間の割合は16%です。交通量が多く歩道整備

が難しい幹線道路において、舗装修繕工事に合わせて区画線整備やグリーンベルトの設置を行っています。引き続きグリーンベルトの設置を進めながら、通学児童の安全確保に努めます。

答え 教育長

「通行に混乱をきたさないよう指導します」

道路交通法では、車道と歩道の区別がない道の場合は、右側の端に寄って通行しなければなりませんとあります。町では、グリーンベルトが片側しかない道では、グリーンベルトを優先して歩くように子供たちに指導しています。今

後も混乱がないように指導します。通学路の拡幅や登下校の時間指定の一方通行に関しては、関係機関と十分協議し進めます。



グリーンベルト設置道路（関口地内）

清水敏信 議員



町長の公約実施について

「選挙公約の進捗状況について」

町長は、平成22年初当選以来、2期目も半ばを過ぎ、間もなく7年

目を迎えようとしています。町長が選挙公約で掲げたローカルマニフェストですが、安心の子育て支援、安心の高齢者支援、元氣あふれる農業支援、生活環境の整備支援、発展する産業振興と就労の支援、これら5つの支援策と21項目にわたる具体策についての進捗状況について伺います。

答え 町長

「概ね実施またはきつかけづくりができたと感じます」

具体的政策は、神川中学校の木質化、各学校へのエアコン設置のように事業が完了したものや、庁内の情報セキュリティ強化のためのコンピュータクラウド化など、継続実施しているものもあります。また、太陽光発電補助金や求人情報の提供のように国や県の補助がなく、やむを得ず終了したものもあります。それぞれの事業の進捗度合いや内容の充実度など、ご指摘をいただくものもあるとは存じますが、行政を取り巻く状況変化により、新たに優先せざるを得ない事業として防災関連事業などがあります。

皆様にお示しした政策は、概ね実施または、実施に向けてのきつかけづくりができたと感じています。



神川中学校校舎



柴崎 愛子議員

神川町の大切な子供たちの 応援施策について

「スポーツ少年団の補助金増額について」

スポ少は現在9つの団が活躍しています。各団とも町の補助金だけでは運営ができず、保護者会費を徴収し賄っていますが、用具購入費や大会参加費、認定講習会費、お楽しみ会費等で多額な費用がかかっています。指導者への謝金は年に1回程度でほんの気持ちしか渡せない状況で、なかには全くのボランティアで指導いただいている団もあります。現況が続くと、指導を継承する人が育たないと考えます。スポ少は子供たちの持っている才能を見出す場になるかもしれないです。町の将来への投資と考え、スポーツ少年団への補助金を増額することについて伺います。

答え 教育長

「施設整備など側面から
支援します」

町では、子供たちの健やかな育成のため、スポーツ少年団本部に対し補助金90万円の支援を行い、本部から各団へ、均等割や人数割及び大会出場費用等を考慮し算出

した活動費補助金を交付しています。

補助金額につきましては、近隣市町と比較しても決して少ない額ではなく、各団の活動に有効に生かされています。子供たちが安心して安全に活動できるよう、県内でも誇れる施設の整備を進めるなど、側面から継続し支援します。



スポーツ少年団駅伝大会



福島 康弘議員

消防団車両について

「運転免許資格取得のための助成について」

平成19年6月の改正道路交通法施行に伴い、普通免許と大型免許の間に中型免許が新設され、今までの普通免許所持者は、自動的に中型免許に格上げされ、車両総重量11トン未満まで運転可能になりました。現在、普通免許で運転できる車両総重量は5トン未満までで、昨年度第4分団、今年度第5、第7分団に配置された消防車両の車両総重量は5.36トンです。平成29年3月の改正道路交通法に伴い、普通免許と中型免許の間に準中型免許が新設され、平成19年6月以降の普通免許取得者が、消防車両を運転するためには、準中型免許が必要とな

ります。現在22名の消防団員が該当しますが、これらの人が新たに準
中型免許を取得する場合の町の助成について伺います。

答え 町長

「助成制度創設に向け所要 の整備を進めています」

本年7月に都道府県消防防災・
危機管理部局長会から総務省消防
庁に対し、消防団員が新運転免許
制度での準中型免許等を取得する
経費について、助成制度もしくは
国の負担とするなど、財政支援措
置を創設するよう要望がなされて
います。この法改正は、町だけ
でなく全国的な問題であり、町で
も消防団員の運転免許取得助成制

度に関する所要の整備を進めてい
ます。



消防団車両（第5分団）



赤羽 奈保子 議員

コミュニティスクールについて

「コミュニティスクールの導入について」

コミュニティスクールとは、学校と保護者や地域の皆さんがともに

知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、一緒に子供た
ちの成長を支え、地域とともにある学校づくりを進める仕組みです。
文部科学省においても、移行を推進していますが、学校と地域の皆さ
んで子供を育てていくコミュニティスクールの導入について、町の考
えを伺います。

答え 教育長

「順次実施していきます」

コミュニティスクールは、学校
に学校運営協議会を設置し、学校、
家庭、地域が一体となって学校教
育の充実を図るものです。開かれ

た学校や地域の人々との目標やビ
ジョンの共有、地域と一体となっ
た子育て等が推進でき、大変有意
義な取り組みです。町では、この
コミュニティスクールを段階的に
導入し、計画では、平成29年度に
実施指定校1校を決め、平成30年
度から全ての学校で導入したいと
考えています。

町の防災について

「備蓄品及び防災士の育成・啓発について」

町の備蓄品について、10月3日付の新聞記事によると、大人用、子
供用紙おむつ、生理用品等の備蓄がないのは、町では県内8町で神川
町もその1つです。また、赤ちゃん用の粉ミルクや、段ボールベッ
ド、段ボールトイレなどはどうでしょうか。今後の災害に備えて、備
蓄品の見直しについて伺います。

防災士とは、自助、互助、共助を原則として、防災の知識を持って

答え 町長

「備蓄品の充実を図るとともに、自主防災組織のリーダー育成に努めます」

町の備蓄状況は、平成24年度から毛布、寝袋、ブルーシートやアルファ米、カンパン、飲料水などを中心に備え、本年度は生理用品、紙おむつ、粉ミルク、簡易トイレ等の購入を進めています。段ボールにつきましても備蓄を進めながら、本年9月に段ボールベッドの供給について災害協定を大和紙器株式会社と提携しました。今後も東日本大震災や熊本地震などの被災地における避難所の状況を参考に、どんなものが必要かを研究し、備蓄品や資機材の整備に努めます。防災士の育成、啓発については、現在3つの地域における自主防災組織の役員の方に、埼玉県で実施

していることを言い、民間の資格試験に合格した人を認定するものです。震災以降、その必要性が認識されていますが、町で、防災士の育成やその啓発を行うことについて伺います。

している自主防災組織リーダー養成講座を受講していただき、地域の自主防災活動に生かせるように努めています。



段ボールベッド

※一般質問の全文は、議会事務局の会議録で閲覧することが出来ます。また、町ホームページでも閲覧出来ます。

条 例 な ど

件 名	内 容	審議結果
神川町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	労働安全衛生法一部改正によりストレスチェック実施及び産業医選任の義務づけにより改正するもの	○
神川町町長及び副町長の給与等に関する条例の一部を改正する条例	人事院勧告に基づく国家公務員の給与改定に準じ、期末手当の支給率を改正するもの ←（議員提案）	△
神川町教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例		△
神川町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例		○
神川町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	人事院勧告に基づく国家公務員の給与改定等に準じ、条例の一部改正を行うもの	○
神川町税条例等の一部を改正する条例	外国居住者等の所得に対する相互主義による所得税等の非課税等に関する法律の一部改正により改正するもの	○
神川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例		○
神川町児童福祉審議会条例の一部を改正する条例	児童福祉法等の一部を改正する法律の施行に伴い改正するもの	○
神川町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	学校教育法の一部改正に伴い改正を行うもの	○
指定管理者の指定について	冬桜の宿 神泉の指定管理者として(株)オオシマフォーラムを指定するもの	○
工事請負契約の一部変更について	急傾斜地崩壊対策工事（桜城工区）の追加工事費用が増加するもの	○

※審議結果 ○：全員賛成 △賛成多数

議案審議の結果

12月定例会は、平成28年度の一般会計及び特別会計の補正予算、条例の改正、決議、陳情などが審議され、それぞれ可決されました。

予算関係

◎平成28年度神川町一般会計補正

予算(第3号)

歳入歳出それぞれ8,975万
6千円を追加し、総額を74億1,
245万9千円とするもの。

○歳入に追加された主な項目

国庫支出金

4,445万6千円

県支出金

▲309万6千円

繰越金

4,699万6千円

町債

140万円

○歳出に追加された主な項目

議会費

59万7千円

総務費

1,025万9千円

民生費

5,592万6千円

衛生費

48万8千円

農林水産業費

38万7千円

商工費

71万3千円

土木費

473万6千円

教育費

295万8千円

公債費 1,369万2千円

〈審議結果〉全員賛成 原案可決

◎平成28年度神川町国民健康保険

特別会計補正予算(第3号)

事業勘定の歳入歳出それぞれ、

1億1,945万4千円追加し、

総額を20億2,589万円とし、

施設勘定の歳入歳出それぞれ、

29万3千円追加し、総額を1億1,

718万9千円とするもの。

事業勘定

○歳入に追加された主な項目

国庫支出金 2,300万円

前期高齢者交付金

▲1,434万3千円

繰入金

▲125万6千円

繰越金

1億1,205万3千円

○歳出に追加された主な項目

総務費

15万2千円

保険給付費

1億4,000万円

後期高齢者支援金等

▲1,811万5千円

前期高齢者納付金等

▲11万5千円

介護納付金 ▲325万2千円

諸支出金 78万4千円

〈審議結果〉全員賛成 原案可決

施設勘定

○歳入に追加された主な項目

繰越金 29万3千円

○歳出に追加された主な項目

総務費 29万3千円

〈審議結果〉全員賛成 原案可決

◎平成28年度神川町後期高齢者医
療特別会計補正予算(第2号)

歳入歳出それぞれ、154万6

千円減額し、総額を1億1,39

0万8千円とするもの。

○歳入に追加された主な項目

繰入金 ▲154万6千円

○歳出に追加された主な項目

総務費 27万2千円

後期高齢者医療広域連合納付金

▲181万8千円

〈審議結果〉全員賛成 原案可決

◎平成28年度神川町介護保険特別
会計補正予算(第2号)

歳入歳出それぞれ、801万

5千円追加し、総額を10億2,

856万9千円とするもの。

○歳入に追加された主な項目

国庫支出金 208万9千円

支払基金交付金 224万円

県支出金 160万1千円

繰入金 208万円5千円

○歳出に追加された主な項目

総務費 159万5千円

保険給付費 800万円

基金積立金 ▲158万円

〈審議結果〉全員賛成 原案可決

◎平成28年度神川町公共下水道事
業特別会計補正予算(第2号)

歳入歳出それぞれ、10万8千円

追加し、総額を1億7,716万

8千円とするもの。

○歳入に追加された主な項目

繰入金 10万8千円

○歳出に追加された主な項目

総務費 10万8千円

〈審議結果〉全員賛成 原案可決

◎平成28年度神川町水道事業会計
補正予算（第2号）

予算第3条において収益的収入で1,394万円を追加し、予算累計額を3億4,161万3千円とし、支出で1,536万2千円を追加し、予算累計額を3億2,12万1千円とするもの。

予算第5条に定めた経費の金額に22万2千円を追加し、予算累計額を3,164万8千円とするもの。

〈審議結果〉全員賛成 原案可決

議員提案

◎神川町議会活性化特別委員会設置に関する決議について

議会初日の12月6日に、「皆さんにとってより身近な議会」「開かれた議会」を目指し、今後約2年半をかけて、さまざまな取り組みを行うための「神川町議会活性化特別委員会」設置決議が、全会一致で可決されました。

今までの特別委員会協議状況

	協議事項	内 容
第1回	正副委員長互選	委員長に廣川学議員、副委員長に福島康弘議員を選出
第2回	今後の会議の進め方 課題等の提出依頼	現状及び課題等について洗い出しを行い、改善策について協議、検討を行う
第3回	設置要綱（案）の検討 課題等の提出	設置要綱について協議 各委員が課題や改善策について提案

報告

◎専決処分の承認を求めることについて・指定管理者の指定の一部変更について

神川ゆ〜ゆ〜ランド、新宿ふれあい公園、水辺公園の指定管理者である、(株)かんなの湯が企業の経

営合理化により(株)蔵の湯に吸収合併されたため、変更するもの。

陳情

◎総務経済常任委員会

件名 下阿久原地内町道の存続及び舗装について

要旨 町道11107号線の存続及び舗装工事のお願い

陳情者

下阿久原区長

小泉 裕一

〈審議結果〉採 択



現 地 調 査

県議長会主催町村議会
議員研修会行われる

10月20日（木）、「フレサよしみ」にて防災危機管理アドバイザーの山村武彦氏による講演会が「これからの防災・危機管理」と題して行われました。当日は県内の町村議会議員約300人が集まり、神川町議会からも14名の議員が参加しました。講演会では、市町村を越えた「ハザードマップ」や「広域避難計画」の必要性について、また、震度6に備えた、日頃からの安全ゾーンへの避難訓練の重要性等についてのお話がありました。



議 員 研 修

議員視察研修

茨城県笠間市を視察しました。(平成28年11月11日)

笠間市は、平成25年に国が計画した「地域経営型包括支援クラウドモデル開発実証事業」のモデル地区として全国6箇所の1つとして、名乗りを上げました。笠間市が取り組んだ分野は「健康都市かさま宣言」にふさわしい、「保健・医療」「福祉」でした。

「クラウドシステム」とは色々な情報をコンピューターで一元管理するものですが、実際にその情報集めには、多くの人が関わっていることが分かりました。その裾野は隣近所の見守り協力員に始まり、民生委員、地域ケアコーディネーター(保健師)、地域包括支援センター、医師会、保健センター、社会福祉協議会、高齢者施設、福祉サービス事業者、消費生活センター、警察、消防、行政など広くネットワークを張り巡らし、要援護者のサービスにあたっています。

また、個人情報には職種ごとに制限がかかる仕組みになっており、安心して、きめの細かいサービスを受けることができる体制になっていました。



笠間市視察研修

議会日誌

10月



1日 神川幼稚園運動会
丹荘・青柳保育所運動会
9日 町民体育祭
11日 県北地域議長懇談会
15日 ハートフルデイ2016
20日 本庄地方地域安全大会
22日 県議長会議員研修会(吉見町フレサよしみ)
23日 合唱コンクール(神川中)
27日 コスモスまつり
28日 総合計画審議会
30日 議会運営委員会
31日 冬桜まつり
旧議員倶楽部視察研修(神流川発電所)

11月



1日 定例全員協議会
2日 斎場運営委員会
4日 学校公開(青柳小)

12月



5日 町民文化祭
6日 消防団特別点検
10日 梨共進会
11日 視察研修(茨城県笠間市)
14日 郡議長会視察研修(石川県内灘町、金沢市)
16日 児玉郡市正副議長研修会
20日 豊稜まつり
25日 議会運営委員会

1日 定例全員協議会
2日 冬の交通事故防止キャンペーン
3日 神川幼稚園生活発表会
4日 ステラ神泉祭り
6日 第6回定例会(一般質問等)
8日 第1回議会活性化特別委員会
9日 文教厚生常任委員会協議会
10日 総務経済常任委員会
14日 かみかわクリスマスイルミネーション2016点灯式
17日 第6回定例会(条例、補正等質疑討論採決)
21日 第2回議会活性化特別委員会
28日 塙保己一賞表彰式(本庄市セイルデイ)
28日 広域圏議会
県議長会総会

※本日誌は、主に議長出席の行事を掲載しています。